議会運営委員会

令和８年１０月１９日（月曜日）午前１０時００分開会

出席委員（８名）

委員長	森本彰伸	副委員長	田村正宏
委員	相馬剛	委員	林美幸
委員	星野健二	委員	小島耕一
委員	平山武	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（２名）

議長	齊藤誠之	副議長	齋藤寿一

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事務局長	平井克巳	議事課長	岩波ひろみ
議事課長補佐 兼庶務係長	佐藤久美子	議事調査係長	石田篤志
書記	黒沢大輔		

議事日程

１．開　会

２．挨　拶

３．協議事項

⑴一括質問一括答弁方式について

⑵その他

４．その他

５．閉　会

開会　午前１０時００分

◎開会の宣告

○森本委員長　皆さん、おはようございます。

議会運営委員会を招集させていただいたところ、お集まりいただきましてありがとうございます。週末、このところの毎週末なんですけれども、イベント重なりで、私も顔が真っ黒に焼けて、議長も大分黒いというか、顔をしているんですけれども、皆さんにもいろいろなところで、イベントで皆さんにお会いしているところであります。いろいろなところで市民の前に出てきて、こうやって我々が伝えていくということも大切なのかななんて感じているところであります。

今日は１件なんですけれども、皆さんから御意見をいただきながらしっかりと議論していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議会運営委員会を開会いたします。

―――――――――――◇―――――――――――

◎挨拶

○森本委員長　議長の挨拶はないのかな。

〔「ないです」と言う人あり〕

○森本委員長　分かりました。

―――――――――――◇―――――――――――

◎協議事項

○森本委員長　じゃ、協議事項のほうに入らせていただきたいと思います。

⑴一括質問一括答弁方式についてということで、本日皆さんから御意見をいただきたいと思いますので、まずは事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

事務局。

○石田議事調査係長　それでは、説明させていただきます。

本日は、８月の議会運営委員会で試行的導入が決定いたしました一括質問一括答弁方式について、運用のルール等を皆様に御協議いただきたいと思います。

試行的導入が決まりましたが、運用に当たってのルールがまだ決まっておりませんでしたので、そこで事務局から先ほど配信いたしました資料のとおり、一応ルール案と懸念事項等を挙げさせていただきました。

それでは、説明いたします。

まず、１の導入検討の経緯と目的のほうは、割愛させていただきたいと思います。

２の一括質問一括答弁方式とは、一応こちら改めてこの方式の内容を確認したいと思います。

議員が通告した質問内容の全てを質問席で一括して質問をいたします。その後、市長などの市側が自席で一括して答弁いたします。これが一括質問一括答弁方式となります。

続きまして、３の運用ルール案になります。全部で７項目ございます。

１つ目は、選択制の採用になります。通告書を提出する際、一括質問一括答弁方式か、一問一答方式のどちらかを選択していただきたいと思います。

なお、両方の方式の併用はできないことといたします。

２つ目です。質問、答弁の場所になります。これまでと同様、議員は質問席、執行部は自席といたします。

３つ目になります。３つ目は時間です。これまでと同様に答弁を含めて70分といたします。資料に時間配分の目安のほうを記載しておりますが、

こちらはあくまで一例になります。質問30分、答弁30分、意見、感想10分の合計70分、こちらが時間配分としてバランスがよさそうだなということで、お示しのほうを一例としてさせていただきました。

４つ目、再質問の取扱いになります。再質問はなしといたします。その代わりに執行部の答弁が終わった後、議員が意見や感想を述べる時間のほうを設けます。

５つ目、通告書の記載方法になります。こちらは事務局のほうでもちょっと悩んでおりまして、皆様の御意見を伺いたい点になります。選択肢は２つ提示させていただきました。

１つ目は、当日読み上げる質問の内容を一字一句全て記載する方法です。ただ、こちらですと、量がとんでもない量になっちゃうかなということも考えられます。

もう一つは、これまでと同様に、質問の趣旨が分かるよう詳細に記載する方法です。どちらがよいか、御協議いただければと思います。

６つ目になります。執行部との調整になります。次の２点を案としております。

①議員と執行部との間で綿密な調整を必須といたします。

②議員は議場で発言する原稿、つまりは読み上げ文のほうを執行部へ提供していただきます。

これらの目的といたしましては、議員と執行部の双方の所要時間を見積もって時間の超過を防ぐことにあります。

７つ目は試行期間になります。令和８年11月27日から令和９年９月30日までといたします。次回の次の12月定例会会議から来年の９月定例会議までが対象になります。

続きまして、４の懸念事項になります。

一括質問一括答弁方式では、再質問がございません。そのため、会派間で質問が重複した場合、全く同じ答弁が繰り返されるおそれがございます。これを防ぐために会派間での調整が必要かどうかとか、御意見等をお伺いできればと思います。

続きまして、５の質問と答弁の流れの例になります。こちら左側が一括質問一括答弁方式の流れになっております。

大項目１、⑴の質問、１、⑵質問、２、⑴の質問、２、⑵の質問と全て最初に読み上げていただきます。執行部のほうが続いて全てこちら答弁いたしまして、その後に議員のほうで感想、意見を述べていただいて終了というような形になります。

続きまして、６のスケジュール案になります。今週の22日の委員全員協議会にて、全議員に周知いたしまして、正式に決定というような形になります。令和８年11月27日の12月定例会議から試行的に運用を開始というような形にスケジュール案としてさせていただいております。

説明は以上なんですが、あと最後に一応様式のほうですね。こちらも案としてつくらさせていただいたんですが、一括質問一括答弁方式、一問一答方式、どちらか選択するほうに丸をつけてくださいというような形にさせていただいております。

説明は以上になります。

資料の３の運用ルール案と資料の４の懸念事項について、こちら１つずつ御協議していただきまして、方針等を決定していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○森本委員長　事務局の説明が終わりました。

令和８年12月定例議会からの試行的導入は、これはもう決まっているということで、皆さんから御了承いただいていますんで、そこではなくてルールの部分になってくるんですけれども、先ほどの事務局の説明に対してまずは質疑などがありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょう

か。

齋藤副議長。意見だったら。

○齋藤副議長　意見というか、試行期間が来年６月。

○森本委員長　９月30日まで。

○齋藤副議長　だから、９月30日なのに何で６月で決めるのかなという。

○石田議事調査係長　すみません、私の言い間違いで資料のとおりで。

○齋藤副議長　９月30日だから。

○石田議事調査係長　申し訳ありません。

○齋藤副議長　それだけ。

○森本委員長　言い間違いでした。

いかがでしょう。質疑ございませんか。

いろいろ皆さんもどうなんだろうと、懸念事項とかあるかなと思うんですけれども。

議長。

○齋藤議長　さっきも言ったんですけれども、会派の長が選択できるこの手法なので、でも例えば財政とか、子育てとかってタイトルで、保育の例えば質問を一括でやったとします。この間も内藤さんがやっていたと思うんですけれども、それの回答が出たときに、同じ会派じゃない人が一般質問で保育を出した場合は、その回答が来るからねという解釈でいいの。同じようなことを聞いたら。

本当はうまくやれば、代表質問なので、今後の保育の整備方針はどういうふうに考えているのかみたいだったら代表っぽいんだけれども、ちょっとコアな質問しちゃうと、一般質問をやろうと思ったのにという人たちが代表の質問を聞いていれば、この間、こういうのがあったからと切り替えられればいいんだけれども、結局は聞いちゃう可能性があるというのがあるので、これはあくまで同じ答弁だというふうに執行部側が普通の一般質問になったときには変えてくるよという解釈でいいの、さっき言っていたのは。

それとも会派内で同じ質問をするなということを言いたかったの。

○森本委員長　多分違う、懸念事項としては４番の懸念事項の話でしょう、じゃなくて。

○齊藤議長　いや。懸念事項。

○森本委員長　懸念事項４の。

○齊藤議長　４番ね。

○森本委員長　４番のそういうことだと思うです。これは一括質問でやると例えば今度の12月は１人しかないかもしれないけれども。

○齊藤議長　代表か。

○森本委員長　そう、代表だけなんで。

○齊藤議長　すみません。

○森本委員長　代表間の調整なんで、多分重複する可能性はないんですけれども、３月とかになると市政方針についてという質問をした場合で、項目順にいうと同じ質問して同じ答弁が来るという可能性がありますよねという、そうしたら例えばこの会派は１から３番を聞いて、次は２から６番まで聞きますとかというふうな調整があってもいいのかなということでの懸念事項だとは思うんですけれども、だから会派内の調整とかは今までどおり普通に会派内でやっていただければいいかなというふうに思っているんですけれども。

○齊藤議長　何となく、ここで調整ができるのなら一般質問も調整できるんじゃないかなと思ったんで、だからちょっと難しくねという話はしたんです。出してもいいけれども、結局同じ答弁で返すからねというのだけを会派の代表者に言えばいいんじゃないの、こっちから。そうしますからって。前の日に同じ質問だったら全く同じ答弁で終わらせますからねって言うしかないんじゃない。

○森本委員長　議長ちょっと待って、取りあえず３番からいいですか。４番にとんじゃっているから。

○齊藤議長　全体的に言ったんじゃないの。

○森本委員長　全部でもいいんですけれども、実はまだどうしようかな。田村さんから発言いただいて。

○田村副委員長　懸念事項のところなんですけれども、特に懸念されるのは、今委員長からもありましたけれども、普通会派が実施する場合、特に３月ですよね。３月は従来の代表質問を見ていてもほとんど市政運営方針と新年度予算についての質問になるんで、それを想定すると今回全ての会派が一括を選択した場合、30分間という時間は非常に長いので、ここに例えば相当詰め込めちゃうんだと思うんですよね、質問を。そうすると、今のルールというか、当然最大会派が最初に来るわけですから、あとの３会派はくじ引で決まってくるんだけれども、４番目の会派の質問は恐らく１、２、３番目の方たちが言い尽くしている可能性が非常に高いので、ある一定のルールがないと、非常に不公平になるというふうに思います。

例えば、だから事前にといっても直前だとどうしようもないんで、通告時期の最初の段階で４会派の質問を持ち寄ってある程度調整をしないと、さっき言ったようなことになると思うので、そうした機会を設けるとか、あとはほかにもいろいろ方法があるかも分からないですけれども、このままこのルールの詳細のとおりで実施してしまうと、そういう事態が想定されるので、ある程度質問者同士での調整、これが必要ではないかというふうに思います。

ただ、ここには３会派の代表がいますけれども、松田代表がいないので、ここで決める話ではないんですけれども、その辺が懸念されると私は思ってございます。

○森本委員長　田村副委員長から提案があったんですけれども、それも含めて皆さん何か御意見とか質疑とかありましたら、いかがでしょうか。

多分、田村副委員長の提案というのは恐らくこれ決められないというのは松田代表も含めて決めなきゃいけないんで、例えば代表者会議の中でも協議が必要かなというふうに思うんですけれども。

○相馬委員　１番のところで、一括質問一括答弁方式または一問一答方式を選択するというふうになっているので、答弁がかぶるというか、同じような質問内容になったときに、片方は一問一答方式でやっていれば再質問で対応できるのではないかなというふうに思うので、テーマがばんと、市政運営についてでぼんと同じであっても、一括質問で通告した人はもうそのまま前の人の答弁と同じですよというようなことで了解するするしかないんだろうし、それではちょっとというふうな場合は一問一答方式の通告にすれば、再質問でいかようにではないですけれども、堀り下げることはできるんだろうと思います。

その辺は選択の仕方なのかなというふうにも思いますし、もともと会派代表質問の内容については、各会派の代表が事前にある程度打合せして、その質問の内容をここまでとかというふうにやっておけば、いいんだろうなというふうには思いますが、かぶった場合の方法は、この選択制で対応できるんではないかなというふうに思いますけれども。

○森本委員長　最初の人が一括で出していれば、一問一答にすれば対応できるという。

○相馬委員　じゃないかなというふうに思っています。

○森本委員長　小島委員。

○小島委員　基本的にいえば、一番最初に質問するほうは、そのままオーケーなんだよね。その後のほうが省くわけですよね。ですから、できれば、会派の順番でそれを公表してもらって、それに対

して、その後からするほうは、その質問を深掘りするのか、それとも避けるのか、そういうような段取りは必要なのかなという感じはしますよね。

○森本委員長　段取りできるね。

○小島委員　うん。

○森本委員長　よろしいですか。意見として。

○小島委員　意見としては。だから、要は通告書を出すときに、そういうような順番的なもので、通告するのはくじ引だとちょっと難しいんですけれども。

○森本委員長　代表質問なんで、順番は決まって。

そうか、２、３、４のところは。

○小島委員　決まっていないんだよね。

○森本委員長　最大会派以外はみんな一緒なんで。

○小島委員　その後、遅いほうがここととここがかぶっているから修正ではないけれども、そのまま質問するかどうか、それとも深掘りするかというようなところを決めていくような形になるんでしょう。

○森本委員長　どうぞ。

○星野委員　例えば今言った、かぶることで意見があるんですけれども、普通、今通告して、順番を決める今現在なんですけれども、この会派の代表が話し合う時点で最大会派はもう決まっていますから１番なんで、そこから２番、３番、４番のやつはその時点で順番を決めて、なおかつどのような質問をしていくかというのを決めていかないと、それは決めていた順番をやったら、またそこで打合せして混乱するんで、もうそんな時間はないだろうから、すんなりこれをやるんだったら、一番最初に会派の打合せをするときに、期間はどの会派が先でやるのか、その時点で順番を決めて、それで質問したらよろしいのかなと、スムーズにいくのかなと。

○森本委員長　さっき田村副委員長の話にあったのは、最大会派が最初にいっぱい聞いちゃうという部分のその懸念もあると思う。だから、ルールで最大会派は例えばここととここととここを聞くからというところで、ある程度譲るというところも必要なのかなということがあったのかなと思うんですけれども。

○星野委員　それを含めて会派の事前の打合せのときに、もう最大会派の中でこういうふうにしていくと、そして次２番目、３番目もきっちりと一問一答方式にするのか、そういうのも含めた中で順番を決めていけばスムーズにいくのかなと思うんです。そこで決めて、実際くじ引したらば、変な言い方であれだけれども、こういう質問をしよう、こういう質問をしようというふうにしたときに、またちょっと順番が変わっちゃうと、そこでまた調整が必要なのかなと。だったらその順番を決める中で。

○森本委員長　なかなか全部が全部一括質問にはならないとは思うんですけれども。

○星野委員　確かにね。

○森本委員長　全部が一括質問になっちゃうという話だから、先ほど相馬委員が言ったように、最初の人が一括質問だったとしても後でそれもできるし、逆に最初の人が一問一答だったら、いわゆる最大会派が一問一答でやればちょっと外したところで一括質問をやればいいという話にもなるんで、確かに必ず一緒になるかというと、別問題でないんですけれども、でもある程度ルールは必要なのかなとは思うんですよね。

中村代表は何かありますか。

○中村委員　今お話に出て、やはり国会なんかの中継を見ていますと７会派ぐらいが同じような質問を角度の違ったもので代表質問をやっているということは勉強にかなりなりました。ただ、同じことを結構繰り返しは皆さんやっているんで、あと

大会派は時間が多くもらえるだけで余計にやれるとか、少ないとかいうのに分かれているんですが、大体やはり経済とか福祉とかあれはみんなかぶって、ただ角度を変えた面で結構やっているんで、かぶるのはやむを得ないという気はするんですが、その中で市政に対するものだと若干国政に比べると視野が狭くなるということを考えると、ある程度打合せをして、一括でやると30分しゃべると、大体かなりしゃべりますから、項目が随分入れられるということもあるんで、細かい話じゃなくて、大きめでぱっぱとやっても30分ぐらいの質問するとかなりの項目を入れないと、かなりつなげていけないという面もあるかと思いますので、その点はやはり最大会派さんがどのぐらいのことをやってくれるのかなというのを見て、後の人はこういうことをやろうといったら、４番バッターになったら、今回は私パスしますとか、無理してやる必要が全くないような気もするし、代表ですから、あくまで。

市政全般について執行部に対してしっかりと質問が出れば、それにとって答弁をしっかり聞いて、我々は次の年にそれについて順番が来ればやりたいなという気もあるし、４者が４人そろってみんなでやるということもどんなものかなということも考えてもいいのかなという気はしますね、全体的に見ると。

最初にやる方を見ていて、私はこれみんなそろっているから、質問されているんで、今回パスしますよということも一つの選択肢に入るのかなという気はします。ただ、くじを引いた、早く当たれば頑張ってやろうという気にもなれるし、中でもかぶるということは、九分九厘、当たり前になっちゃうんで、これやむを得ないという気はするんで。

○森本委員長　ほかに御意見ありますか。

林委員いいですか。

○林委員　事前の会派長関連の調整で、懸念している事項は回避できるのではないかと考えます。

○森本委員長　平山委員。

○平山委員　一緒で、会派でやるときに今までと違って、少しすり合わせをして、どうしてもこれはもう決まるでしょうが、なんで、全部じゃなくて、そこは個別にやるところとうまくやったりして、角度を変えられるようなこともできればいいなと。

○森本委員長　細かいルールについては、そうすると例えばこの議運で今こうやってやるよりは、代表者会議である程度話し合ってもらったほうがいいのかなというふうに思うので、今皆さんの言った意見を総括すると、ある程度のルールは必要だけれども、自由度もある程度持たせる必要もあるという部分もあると思うので、細かいルールになると、ここでこれを決めるというよりは、代表者会議の中である程度話し合ってもらって、ルールづけしてもらうというような考えでいいですか。そういう考えでよろしいでしょうか。

○中村委員　参考に県なんかでの代表質問は、事務方がかなり分別したものをやってくれているんですよ。

○森本委員長　その会派が用意するんではなく。

○中村委員　ですから、そういう意味を考えると、やはり事務局との一体となった議員がいないと、自民党代表団がこういうこと質問はというと、別な代表団はこんな質問がというのを結構事務方が苦労された題材をチェックしているというものを県ではやっているんで、そうすると一体感を持ってやればかぶらないということは確かに出てくる、現実的に。これは県でやっていることですから、あと国は政策秘書官がだっとやって、相手に負けないようなものをつくっていくということがあるんで、我々素人集団ですから、どちらかといえば。

それなりの独学でやるんで、ある程度事務局さんのほうでこういうものというのを整理する、お互い意見交換でもできれば、ある程度かぶらないでやっていけるというのもある可能性ありますよね。どこまでどうだか分からないけれども、例えばの話。

○森本委員長　取りあえず、まず12月定例会に関しては、今現状、代表質問が出ているのが１会派しかないんで、ここに関してはかぶる可能性がないんですよ。ですから、代表会議の中に議論を委ねて、ルール決めはそっちである程度やってもらうというのではいかがでしょうか。

議長さん。

○齊藤議長　別に代表が３人いるからいいんじゃないの、ある程度。議運ではこう決めたんだけれども、どうですかぐらいまで持ってきてくれないと、また振出しだよ。

○森本委員長　振出しじゃないんで、ああそうか、細かいルール、打合せはしましょうという話でないの。

○齊藤議長　そのための議運でしょう、だって。会派代表ではやろうともう言ったんだから、会派の皆さんにもう諮る必要ないんだよ、それで決めたって、だから重複する分は調整するという話にするとかあるいは例えば１回ずつしかさせないとか、３月全員総括はないでしょう、大体みんな一般質問のほうが好きなんだから、一般質問の再質問が苦手な議員さんには、お勧めな総括質問ですというだけだから、俺の捉えでは。

○森本委員長　一問一答方式が苦手な人用。

○齊藤議長　そうそう、一問一答というよりも、再質問がないんだから。だから、そういったものが苦手な人にはお勧めだ。本当は議員さんにも広がっていけば選べるようにしてあげたいんだけれども、今ちょっとそれ難しいんで、代表でやりましょうという感覚で、代表でもやってみて、後でやった代表の方に感想を聞いてやっていけばいいんじゃない。

○森本委員長　じゃ、皆さん３人いらっしゃるということと、うちの会派からは５人いるということもあるんで、代表以外の会派からは。例えば代表質問の特に３月とかかぶるようなときには、ある程度特に最大会派はその場の会派に何を最初に聞くかということをきちっと伝えて調整するということをルールに添えるということでいいですか。

○齊藤議長　どっちがどっちに気を遣うかはその人の考えだから、それは与えられた人数等というものは、過去に倣って残しておかないと、そのために大きな人数とか。

○森本委員長　もちろん最初の質問の代表質問のもの。

○齊藤議長　そう。だから、その中で分離して、自分はここをやるつもりだというのは、その質問の代表者同士で話しすればいいんじゃない。

俺のとき昔そうだった、市長のものも９つぐらいあったらさ。

○森本委員長　今まで話合いをしていなかったじゃないですか、代表質問のものでね。

○齊藤議長　代表者でやっているの、３月は。代表者になった人はやっているの、俺ここはやっからここはといってとばすの、そこは。後ろに譲っているのよ。だから予算とか、でかいものはみんなもう１回ずつ聞いちゃうから、そこはどうしても重複しちゃうんだ。だからやらなくてもいいんだけれども、わざわざやるんだよ、みんな。

○森本委員長　確かに代表者が３人いるんで。

○齊藤議長　１回目そういうのでやりますにして、次また議運をやってもらって、12月で１回やってもらったら、その後もう１回いって、変えながらやりますでいいんじゃないか。

〔「試行期間だから」と言う人あり〕

○齊藤議長　試行期間だからね。

○森本委員長　確かに。取りあえずここで決まっているのは、重複に関しては代表者間である程度話合いをするということだけ決めておいて、その後、代表者会議ではそのことを報告していただいて、報告はどうしよう、誰から、議長からしてもらっていいの。

○齊藤議長　何の報告。

○森本委員長　これ結局、一括質問に関しては、代表質問に関して重複はある程度代表間で調整はすることということを代表者会議で言っていただきたいんですけれども、私はいないんですから。

○齊藤議長　いいんだよ、来ても。

○森本委員長　オブザーバーで発言で。

○齊藤議長　俺昔、広聴広報のときに来たよ、代表者の前で。分かったなと委員長、言いに来ればいい。

○森本委員長　じゃ、そのルールだけをつけておいて。

○齊藤議長　分かりました。

○森本委員長　ただ、ルールに関しても試行期間なんで、うまく微調整しながら、最終的に例えばまだちょっと話していないですけれども、令和９年９月30日までにきちっとしたルールが決まれば、それを採用するという形にして、試行期間中はまずは重複部分は話合いをするということだけを議運で決めたということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長　分かりました。ありがとうございます。

それでは、３番のところにまた戻るんですけれども、まず、１番の選択制の採用なんですけれども、これ丸つけるような形での採用、そして併用はできないよということで、これは事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長　ありがとうございます。

質問、答弁場所は、これはいつもどおりなんで、割愛します。

時間もこれ決まっていますし、配分は目安なんで、これもそれぞれ執行部との打合せの中で決めていただくという形になると思いますので、ここで決めることはこのとおりの以下のとおりというのもこれも全部70分以内という部分は今までどおりですので、これもこのままでよろしいですか。

〔「心配、懸念事項が１つ」と言う人あり〕

○森本委員長　議長、どうぞ。

○齊藤議長　市長が読まないので、とんでもない答弁をされるのがまずいです。代表のときは基本、市長のはずなんですよ。なんで、市長にも読んでいただかないと、これはちゃんとした成果が取れないので。

○森本委員長　そうですね。例えば時間に余裕があればいいですね、なかったら駄目。

○齊藤議長　聞くよ、局長、市長ちゃんと読んでくれると。

○森本委員長　時間の調節が必要なんで、呼んでもらえると言えますか。

○平井事務局長　ただ、一度、私総務課を経験しているんであれなんですが、あれは答弁資料なんですよ。答弁資料であって、あのまま答えるかどうかと。ただ。もちろん議会調整会議に庁議のメンバーが集まって整理した内容なので、その趣旨から外れて答弁はもちろんなんですが、あくまで答弁の資料としてつくっているものなので、必ず読まなければならないというわけには、公務上ないんです。

○森本委員長　時間は知っているでしょう。例えば

市長にこのことに関しては10分以内でと。

○平井事務局長　それはその執行部の持ち時間の中で調整してねというのは、総務のほうに伝えられるとは思うんですが。

○森本委員長　例えばトータルの答弁時間を30分以内にしてねとかいうことは言える。

○平井事務局長　それはもちろん、これを始めるときに質問の時間は目安30分、執行部答弁の時間は30分、その答弁の30分の中には当然市長の答弁も入っておりますんで、時間の配分というのはなっています。

　実際、今答弁資料がどういうふうな形になっているかといいますと、先ほど申し上げたとおり、庁議メンバーで議会調整会議というものをやって、答弁を詰めます。市としてこれでいこう、こういう内容でいこう。市長答弁のときに、必ず市長にはここは言ってくださいねと。変な話なんですが、ここは答弁の主となるところですというところは下線を引いています。なので、下線を引いていないところのつなぎ文は。

○森本委員長　自由。

○平井事務局長　つなぎ方なので、そこは市長の裁量といいますか、市長の思いが入ってくるところが現状あります。

○森本委員長　時間が重複しそうだったら。

○中村委員　思いで10分ぐらいしゃべるからね。

○齊藤議長　思いで10分なんですけれども、聞かされているものを言うんですよ。庁舎なんかいうと、万博の話とあれの話とか、とうと同じのをしてくるんで、読んでくれないと。

○平井事務局長　時間というところは、そこは。

○森本委員長　時間は言える。

○平井事務局長　はい。

○齊藤議長　何問やるかですよね、その人が。８問とかやれば時間がかかるのが分かっているんで読むと思うんですけれども、また文面を読むときにぎこちなくなるんですよね、市長急に。読みたくないというのがよく分かるんです。

○森本委員長　面倒くさそうに読むよね。

○平井事務局長　一括質問一括答弁になると、全部市長ではなく、部分的に市長が入って、多分最初に市長が来るようなイメージかなと、そこは執行部のほうでどう考えるかなんですけれども。

○齊藤議長　市長がいっぱい長くしゃべったら、ほか次のみんな早口になる。

○平井事務局長　可能性ありますよね、調整。

○森本委員長　市長が全部やらなくていいということだよね。なら大丈夫です。市長全部だとちょっと懸念時間がありますけれども。

○平井事務局長　最近の代表質問も、以前は代表質問も市長がというところあったんですが、今は項目を分けてみたいなところになっておりますんで、必ずしも代表質問だから市長が全て答えるという形は今取っていないので、順じゃないにしても、市長答弁が先に来るか、後になるか、そこら辺は組合せで分からないんですけれども、市長は一部になる。

○齊藤議長　でもできれば、最初、絶対市長にしてください。この間の宇都宮もそうだったよね。栄一さんから始まって、ＤＸとか後で来たものね、１番目の質問ね。

○中村委員　だから、質問の仕方で、経済についてのこれについては市長見解をお願いしたい。

○齊藤議長　それはそれ入れるの。

○中村委員　だんだん前でやっていくと大体市長にしか聞かないことになっちゃうと、全部市長が答弁になる可能性があるよ。

○齊藤議長　だから答弁者指名をつけても、別に本当は構わない。

○中村委員　指名はしないんだけれども、この件に

ついて。

○齊藤議長　基本だって市長ですもの。

○中村委員　だから、全部市長が。総理の質問だって、みんな総理にいっちゃうから、もうよほどほんの一部ですから、教育について。

○星野委員　議長が言ったように最初のもの１つで市長が答弁しないで、部長がやって途中で市長が話すというのはみっともなものね。

○齊藤議長　そうですね。１回しか出てこなかったものね、この間、みたのは。

○星野委員　やはり市長が一番最初に。

○齊藤議長　最初に、何番でもいいから、言うべきところを言わせて、あとは１から順繰りとか、１、３、５、８は今やっている質問と同じでいいんじゃないかなと思うんです。最近ありますものね、５番目を市長が答えるみたいな、わけ分からないの。あれもよくないので、普通は１回答えたら、あとは任せるからねみたいな感じだったらいいんですけれども。

○中村委員　そんなに得意でもないところ任されてね。

○森本委員長　一括質問の場合、特にそれが目立つよね。

○齊藤議長　目立つから最初にやる。５番目からやると、市長、市長と言わないと。出番ですからねと。

○森本委員長　取りあえず時間の配分だけは、執行部のほうにも言っていただいて。

○中村委員　時間の配分とスタートは市長で。

○森本委員長　スタートは市長でということ。

○中村委員　そこだけ。

○森本委員長　もしほかの質問だったら先に市長に答えてもらって、ほかの分を答えるということもできると思うので、そのようにお願いをしてください。

次に、時間の次は再質問の取扱いなんですけれども、再質問はなしということで、答弁の資料のほうには再質問に代えて感想、意見を述べるということで、最後の時間を取って間の再質問はしないという、一括質問の場合ですよ。それで取扱い的にはそれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長　４番決定いたします。

あとは通告書の記載方法なんですけれども、どうしますか、これ読み上げる質問の内容を一言一句書くのか、それとも概要を書くのか。概要を書いておいて読むのは別のほうがいいですよね。多分通告書に30分をやるとこんな分厚くなっちゃうんで。

○小島委員　20ページになっちゃいますよ。

○森本委員長　だから概要にして、概要という形でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長　通告書は概要、読み上げるのはまた別ということで。

それはそのようにします、概要ということ。

執行部との調整ということなんですけれども、綿密に調整すること、議員は議場での発言原稿を執行部に提出する。これやはり提出は必要ですか。

○中村委員　通告ですから通告しておいたほうがいいでしょう。

○森本委員長　通告書は概要でしょう。通告書は概要だけれども、読み上げ原稿も渡すかどうか。渡したほうがいい。

○中村委員　渡したほうがいいと思いますね。

○小島委員　渡すんじゃなきゃ駄目ですよ。

○森本委員長　時間がぴったり調整できないということね。

○小島委員　通告書の概要だけじゃ駄目ですよ。

○森本委員長　読み上げ文も執行部に提出するとい

うことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長　７番の試行期間なんですけれども、11月27日から９年の９月30日までということで、取りあえずこの期間でまずは試行するということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長　ありがとうございます。

１つ懸念というか、私が思っているのは、答弁者指名先、議長からちょっと話があったんですけれども、一括質問の場合の答弁者指定は取りあえずなくていいんですか。市長に任せるということですか、答弁者指名。

○齊藤議長　栃木県は産業労働部長に交代しますとか言っていますけれども。

○中村委員　出やすいよね。指名しちゃって、指名最後に、答弁お願いします。出る可能性がありますよね。

○齊藤議長　原稿の５番目の経済政策では、市長並びに産業労働部長の何とかというのは言えると思うよ。だから装飾してあげないと格好悪いじゃない。

○森本委員長　できるけれども、例えばそうすると通告書も答弁者指名の場合というと、脇に答弁者を書き出したり一般質問のときとかしているんだけれども、一括質問のときにそれをするかどうか。

○小島委員　文言の一字一句のほうの文言に入れればいいんじゃないですか。

○森本委員長　言葉の中にこれに関しては誰々さんから答弁を求める、誰々部長から答弁を求めますと言っていただいて、答弁者指名をしてもいいというルールでいいですか、ここは。

○中村委員長　その言葉の中にね。質問の中に。

○森本委員長　執行部としてもそれは問題ないんですか。答弁者指名。

局長。

○平井事務局長　そのルールをつくっても問題はないかと思います。ただ、できれば通告書のところに入れたほうがいいかな。概要のところに。

○森本委員長　概要の中に、この部分は誰々部長。

○平井事務局長　それは入っていたほうがいいかな。

○森本委員長　書くほうとしてそれはどうでしょう。例えば概要のところに誰々から答弁をもらえると入れておいたほうがいいだろうということなんですけれども。

○中村委員　それは入れるの簡単ですから、入れるのはやぶさかじゃないよね。

○齊藤議長　市長、今の任意につくっているじゃん、今のもの。任意に答弁じゃなくて左のタイトルの下でいいと思うんだけれども、今度は長いじゃない、しゃべるのが。じゃないと狭いところにどわっと。

○森本委員長　３列の下に２列でいいよね。

○齊藤議長　50ページぐらいになっちゃうよ、30分で。みんなにくるくるずっとやるより。

○森本委員長　右側に書くんじゃなくて左に書けばいいんだよ。

○齊藤議長　タイトルの下に答弁を求める者で１番は何々といったとき、市長と何々と書いて、２番は何々といったときには誰でと書いていけばいいんじゃない。空いちゃうんです。

○森本委員長　それは通告書、同じ通告書にして大丈夫なの。

○齊藤議長　そのまま、総括のときだけは下に答弁を求める場合は書いてくれと。一般の人たちは今までどおり右でいいと思うんですけれども。

○小島委員　一般の人も右のそういうふうにしたほうが助かるね。

○齊藤委員　長いんだってだから。30分も原稿書くのは要らないんで。

○小島委員　３列取るのは非常に書きにくくなる。

○森本委員長　多分同じことを言っている。一般も左でいいと言っている。

○小島委員　一般も左でいい。

○齊藤議長　一般は短いから大丈夫です。一般は短いんです。

○小島委員　短いんだけれども、書くときにやはり。

○森本委員長　俺答弁の指名をたまにやるんですけれども、結構入れただけでいっぱい書いたときでも４ページぐらい。20ページとかにならないですから。

○小島委員　左に入れたほうが、括弧書きで。そのほうがずっと様式がすっきりするかなと。

○森本委員長　一般質問の通告書の。

○齊藤議長　でも⑴⑵が多いんですって。だから、書けない。

○齋藤副議長　あれ①②③で１人と限らないと。

○森本委員長　そこは通告書の様式なんで、また別の機会に一般質問の今日あれじゃないから。

○齊藤議長　総括のときだけ左にしたらと、いっぱい文字を埋めるのに、ページを減らすのに、枠を減らして。

○森本委員長　一般質問の答弁者指名の原稿については、もし書きにくいようだったら、またそれは改めて検討しましょう。

○小島委員　私はそんな感じがしますが。

○森本委員長　今日はちょっと違うものだから。

○齊藤議長　答弁者指名をやってから言ってください。

○小島委員　やってないから関係ないと。却下。

○森本委員長　今日だと代表質問の一括質問の部分だけでやっていますんで。一般質問のほうはまた別の機会にお願いします。

○齊藤議長　入れたほうがいいでしょう、入れないほうがいい、市長が答えられないところ、保健福祉部長とか、こども未来部長に聞くというのがあってもいいんじゃないの。

○森本委員長　もちろんそれは市長が、指名しなければそこは自由なんで。

○齊藤議長　決めるのは執行部ですから、誰が答えたって構わないんだって、産業観光部長と言いながら教育部長がいきなり答弁とか、ええみたいな。

○森本委員長　一般質問のときは話合いながらじゃこれについて誰々部長お願いしますと言い方するから入るけれども、一括の場合はだっと読み上げしてもらうんだから、逆に問題ないかもしれない。

そうすると、３番の運用ルールについては、今話し合って決まったことで行うということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長　じゃ、そのように取扱います。

続きまして、先ほど言いましたけれども、今年度会派代表者質問で権利が残っているのがみらい共創さんだけなんで、12月定例会議から一括質問を採用するということでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長　異議がないものとしてそのように取扱いと思います。

そうすると、ほかに何かこのことで皆様から御意見、御質問ありますか。この件に関しては委員の皆さんからありますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長　では、⑵のほうに入ります。

⑵その他として、本日ほかに協議しておくことが委員の方は挙手願います。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

―――――――――――◇―――――――――――

◎その他

○森本委員長　４番、その他なんですけれども、次回開催日を全協の日でいいですか。

相馬委員。

○相馬委員　先ほどのお話しの内容から会派代表質問は３月ともう別な６、７、８の月の１か所、そういう申合せがあったんだと思うんですね。３月はやるというふうになっているということになっているので、先ほどの話からすると、その決まり事はなぜそういうふうになったのか分からないので調査をいただいて、場合によっては先ほど代表質問は３月ともう１か所というのを、そうじゃなくてもばらしてもいいのかなとふと思ったりもしたので、今後ちょっと調査をいただいて、なぜ３月とそのほかの月のというふうになっているのか。

○森本委員長　確かに理由は知らないですね。皆さん、知っている人。

○中村委員　これはどこで決まってきたんだか分からないね。

○石田議事調査係長　先例には書いてあるんですけれども、恐らく３月というのはやはり市政方針とか当初予算、これがあるので、当然あった。

○森本委員長　中村委員からも話があったように、３月とかで４人みんな代表質問をやりますよという場合に、これじゃかぶっちゃうから俺は違うときにやりたいんだという人が出てきた場合とかも考えると３月ともう１個というのはどうなんだろうという、そういうことですよね。

○相馬委員　そうです。３月ととなっている３月との理由をちょっと何か調べていただいて、それがどうしてもそのままがいいのか、もしくはそれもそのたがを取っちゃって、要は年に２回ですよというふうにするのか、その辺はこの後の課題になるので、もし。

○森本委員長　見つかるかどうか分からない、事務局のほうで１回調査してもらっていいですか、それは。探してもらうということで。

○石田議事調査係長　分かりました。ちょっと確認できるか分からないですけれども。

○森本委員長　どのタイミングなのか分からないけれども。

〔「最初からそういうふうに思っていたから」と言う人あり〕

○森本委員長　じゃ、１回それを調査してみて、場合によって本当に何も理由がなかったら、特に今回一括質問が採用されるということになった場合には、先ほど言ったような一括質問でこれだけやるんだったら、私は違うときにやりたいという人が出てくることも考えると、相馬委員のおっしゃったような２回というルールも、これから議運で議論していってもいいのかなというふうには思います。決めるとかじゃなくて、まずは調査と議論、研究を進めていってもいいのかなというふうに思います。

まず、１回事務局のほうで分かるかどうかからまず調べてみてください。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長　そのほかにその他でお話ししたい方いらっしゃいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長　その他として次回開催日などは事務局のほうから。

係長。

○石田議事調査係長　一応予定では11月20日になります。次回のほうは12月定例会のための議運ということで、議長は不在ですが。その予定になっています。

以上です。

○森本委員長　分かりました。

―――――――――――――◇―――――――――――――

◎閉会の宣告

○森本委員長　それでは、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会　午前１０時４６分